

建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会  
議事要旨

日時：令和6年3月8日（金）7時55分～8時15分

場所：総理大臣官邸4階大会議室

出席：岸田内閣総理大臣、斉藤国土交通大臣、新藤経済財政政策担当大臣、  
宮崎厚生労働副大臣、松村防災担当大臣・国土強靱化担当大臣、  
村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、  
矢田内閣総理大臣補佐官、森内閣総理大臣補佐官、古谷公正取引委員会委員長、  
一般社団法人日本建設業連合会 宮本会長、押味副会長、蓮輪副会長、  
一般社団法人全国建設業協会 奥村会長、今井副会長、  
一般社団法人全国中小建設業協会 土志田会長、河崎副会長、  
一般社団法人建設産業専門団体連合会 岩田会長、大木副会長、三野輪副会長

<議事要旨>

○斉藤国土交通大臣

それでは定刻になりましたので、「建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会」を開催いたします。

まず、会議の開催にあたりまして、私から一言御挨拶申し上げます。

本日は、お集まりいただき、ありがとうございます。

また、能登半島地震への対応では、昼夜を問わず、最前線でご尽力いただいております、この場をお借りして感謝申し上げます。

さて、我が国経済における現下の最大の課題は、賃上げや投資が牽引する経済成長の実現です。

一方、建設業では、国民生活や経済を支え、災害対応の主体としての役割を将来にわたって果たしていけるよう、担い手の確保が喫緊の課題であります。

これらの課題に対応するには、大胆な賃上げが不可避であり、先に公表した公共工事設計労務単価の引上げを受け、各社において現場技能者の賃上げを確実に進める必要があります。

そうすることで、次なる単価引上げという好循環を官民一体となって実現しなければなりません。

また、本年4月から、時間外労働の上限規制が始まるため、これへの対応も急務であります。

本日は、これら賃上げと働き方改革について、直接意見交換を行うためにお集まりいただきました。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、私から、資料1に基づき、建設業の賃上げ、働き方改革に向けた政府の取組についてご説明いたします。

まず、1頁目をご覧ください。建設業の賃金は、公共工事設計労務単価の引上げな

どによって上昇してきました。

賃上げは政府の最重要課題であり、今後も担い手の確保のため、必要とされる技能や厳しい労働環境に相応しい賃上げに取り組む必要があります。

これまでも、左下にありますとおり、発注者と元請の間で賃金原資を確保するとともに、これが労働者への賃金支払につながるよう、右下にあるとおり、去年は、4団体の皆様と、賃上げ目標の申合せなどを行いました。

次に、2頁目を見てください。これまでの取組を更に前に進め、賃上げ環境を整備するため、本日、建設業法等の改正案を閣議決定します。

この法律案では、1ポツのとおり、適正な労務費の確保と下請までの行き渡りのため、著しく低い労務費による契約を禁止するとともに、3ポツのとおり、資材高騰に伴う代金変更の協議ルールを整備し、労務費へのしわ寄せ防止を図ることとしています。

次は、3頁目です。働き方改革についてです。建設業の労働時間は、他産業よりも大きく減少しましたが、なお高い水準にあります。本年4月からの時間外労働規制に対応するとともに、将来にわたって担い手を確保していけるよう、働き方改革に一層取り組む必要があります。

これまでも、規制内容の周知を徹底するとともに、週休2日工事の拡大、適正な工期設定の働きかけなどに取り組んできました。

次の4頁をご覧ください。関係者の更なる取組を促すため、月内を目処に、新たな施策パッケージをまとめていきたいと思えます。

今般の規制適用を、働き方改革を前進させるチャンスと捉え、週休2日工事の更なる拡大や、適正な工期設定などの施策を一層強化してまいります。

以上が資料の説明になります。

ここで資料はありませんが、賃上げと働き方改革について、特段ご異論がなければ、去年に続き、次の2点を国交省と各団体の申合せにしたいと思えます。

1つ目は、技能者の賃上げの目標です。設計労務単価の引上げが昨年を上回ったことを踏まえ、去年の目標である「概ね5%の上昇」をさらに引き上げ、「5%を十分に上回る上昇」を目標にしたいと思えます。

もう1点は、働き方改革について、労働時間規制の導入を踏まえて、「必要な対応に万全を期す」ことを申し合わせたいと思えます。

私からは以上です。

次に、新藤経済財政政策担当大臣お願いいたします。

#### ○新藤経済財政政策担当大臣

皆様には、長年にわたりまして、街をつくるだけでなく、災害対応など、街を守る取組にも、大きな役割を担っていただいております。まず、心から敬意を表します。

我が国経済は、今、大きな節目を迎えています。今こそ、長年のコストカット志向を払拭して、新しい熱量あふれるステージに押し上げていきたいと岸田総理とともに

強く願っています。

そのために最も重要なことは、構造的な賃上げです。構造的な賃上げとは、単に一時の賃上げではなく、また、公共工事だけではなく民間工事も含めて、大手企業と下請、その先の最終的な建設労働者まで含めての賃上げです。

そのためには、価格転嫁とともに、発注価格も上げなければいけません。製品価格も上げなければいけません。社会全体として、適切な物価上昇に合わせて、それを超えて賃金が上昇することが当たり前になる、そうした経済を作らなければならないと思っています。

重層的な商取引の構造の先端に至るまで、構造的な賃上げが実現できるよう工夫をお願いいたします。

従業員の7割は、中小企業で働いています。そして、建設分野においては、その割合を超える方々が、大手ではない企業にいらっしゃいます。その方々が元気になるということは、町の中の経済が活性化するということにも繋がってきますので、皆様方の取組が、町を守ることになる、社会を守ることになると思っています。

今回は、本当に大事な、今ならできるというタイミングであり、是非とも様々な取組に工夫をお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。それでは、次に、宮崎厚生労働副大臣お願いします。

○宮崎厚生労働副大臣

本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

建設業におかれましては、出勤日数が多く、労働時間が長い傾向が見られる中で、働く方の健康を確保して、労働時間や賃金を改善することで魅力ある職場づくりに取り組むことは、未来の担い手確保という観点からも非常に重要であると考えております。

5年間の猶予期間を経まして、来月から、建設業におかれましても時間外労働の上限規制が適用されることとなります。

この間、事業者の皆さま、労働者の皆さまのご努力によりまして、働き方改革を進められてきたことに心より敬意を表するものでございます。

厚生労働省としましても、適正な工期設定について、民間を含む発注者の方に呼びかけをするとともに、国民の皆さまに広くご協力を呼びかけるなど、引き続き建設業の働き方改革が一層加速されるように支援を万全に行ってまいりたいと思っています。

よろしくをお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございます。次に、松村防災担当大臣お願いします。

○松村防災担当大臣

建設業界の皆様におかれては、今般の能登半島地震に係る災害対応について、発災直後から、迅速な道路啓開や電力・水道の応急復旧、仮設住宅の整備など、インフラ・ライフラインの復旧や住まいの確保にご尽力いただき心から御礼を申し上げます。

災害が多発する我が国において、防災・減災、国土強靱化のための不断の取組は極めて重要であると考えます。そのような中、建設業界は、インフラ整備・維持管理の担い手であるとともに、安全・安心の確保を担う「地域の守り手」として、重要な役割を果たしていると思っております。

引き続き、建設業界の皆さまとともに、5か年加速化対策をはじめとした国土強靱化の取組を強力に進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございます。次に、古谷公正取引委員会委員長お願いします。

○古谷委員長発言

公正取引委員会は、昨年11月に内閣官房とともに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定・公表しました。この指針の中では、労務費上昇の理由の説明や根拠資料として、公共工事設計労務単価における関連職種の単価やその上昇率など、公表資料を用いることなどを求めています。受注者側・発注者側の双方で、この指針を十分に踏まえていただいた上で、労務費の適切な転嫁を進めていただきたいと考えています。

国土交通省において、公共工事設計労務単価をベースとして、民間工事での適正な労務費の目安ともなる「労務費の基準」を新たに作成することが検討されております。こうした制度改正の内容も踏まえ、国土交通省と連携しながら、指針の周知徹底を進め、独占禁止法の効果的な執行を図ってまいりたいと考えています。

公正取引委員会としましては、指針を踏まえ、労務費の上昇分の価格転嫁について重点的に状況を把握するための調査を行うなどフォローアップを進めますとともに、公正な競争を阻害するおそれがある場合には、独占禁止法に基づいて厳正な執行を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

続いて、建設業界を代表する各団体から、順にご発言いただきます。特に、賃上げと働き方改革を実現するための目標や取組方針をよろしくお願いいたします。

はじめに、一般社団法人 日本建設業連合会 宮本会長、よろしくお願いいたします。

○一般社団法人日本建設業連合会 宮本会長

日本建設業連合会会長の宮本でございます。

本日は、岸田総理をはじめ、各先生には貴重な時間をおとりいただき、また、私どもが常日ごろから申し上げていることに対して、温かいお言葉をいただき、大変心強く思っております。

まずは、今般、公共工事設計労務単価を12年連続で、また、大幅に引き上げて頂き、感謝申し上げます。

先ほど斉藤国土交通大臣から、技能者の賃上げ目標と働き方改革の申し合わせをしたいというご提案がございましたが、当会は賛同いたします。今回の単価引上げを技能者に行き渡らせるため、従来から取り組んでおります「労務費見積り尊重宣言」に基づき、技能者の更なる賃金引上げにつながるよう、私たちは努めて参りたいと考えております。

さらに、賃金引上げを、民間工事の技能者にも波及させるためには、発注者からその原資が得られることが必要です。当会としても、引き続き発注者の御理解を得るよう努めてまいります。政府におかれましても、特に民間発注者に対し、必要な価格転嫁への協力を働きかけて頂きますようお願いいたします。資材価格高騰分の価格転嫁についても、現在色々と交渉しているところですが、まだまだと考えているところでございます。

また、時間外労働上限規制への対応に万全を期すため、引き続き、生産性向上に取り組むとともに、建設現場における4週8閉所の確保を原則とする「適正工期確保宣言」等により、発注者への理解を求め、適切な工期の確保に努めてまいります。

先ほど、建設業法等の改正案が閣議決定され、今国会に提出する予定となっていると伺いましたが、この改正によって発注者、特に民間発注者と受注者との対等なコミュニケーションが促進されるようになることを望むとともに、私どもは大きな期待を持っております。

今後とも、総理が推進されている、賃上げと投資がけん引する「新しい資本主義」の実現に向けて、わたくしどももしっかりと取り組んで参りたいと思っております。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、一般社団法人 全国建設業協会 奥村会長、お願いいたします。

○一般社団法人全国建設業協会 奥村会長

全建の奥村でございます。

岸田総理大臣、斉藤国土交通大臣をはじめ、関係大臣の皆様におかれましては、日頃から建設業の振興・発展にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

先般、公共工事設計労務単価がプラス5.9%と、昨年に続き、大幅に引き上げていただきましたことに、深く感謝申し上げます。

全建においては、設計労務単価の上昇と賃上げの好循環が続くよう、全国約2万の会員企業に、昨年度は概ね3%、今年度は概ね5%の技能者の賃上げを呼びかけてまいりましたが、今回の要請を受けまして、来年度においても、物価高に負けない賃上げを実現できるよう、大臣提案の賃上げ目標の達成に向けた取組みを進めてまいります。

働き方改革につきましては、全建では、令和3年度から週休2日の実現と時間外労働を360時間以内とすることを目指す「2+360運動」を進めているほか、その一環として、昨年からは中建審の「工期に関する基準」に沿って適正な工期の見積りを行う運動も展開しております。

更にこの3月からは、土日に現場を閉所して休めるよう、本日ここに参加している4団体が共同で「目指せ！建設現場土日一斉閉所」運動を、大手、中小を問わず業界一丸となって展開することとしています。

全建としては必要な対応に万全を期すつもりですが、賃上げや働き方改革に必要な労働時間の短縮には、民間を含む発注者のご理解ご協力が不可欠ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

全建からは以上でございます。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、一般社団法人全国中小建設業協会土志田会長、お願いします。

○一般社団法人全国中小建設業協会 土志田会長

全中建の土志田と申します。

今、この時間にも、全中建の会員が、能登半島において水道復旧工事等に汗を流しておりますことを御報告させていただきます。

今日は大変貴重な時間をいただきましてまことにありがとうございます。

今般、国交省において12年連続で設計労務単価を上げていただいたことに感謝を申し上げます。地方の公共工事を中心とする中小企業にとっては非常にありがたいことではありますが、これだけでは今の若者は建設業に目を向けることはありません。国が主導的に担い手確保等についての施策を進めていただくとともに、我々業界としてもなお一層の努力をし、衰退産業とならないよう頑張りぬいてまいる所存でございます。

昨年7月に岸田総理に要望活動でお伺いしたときお願い申し上げました。

現在、市町村発注の工事は予定価格から1割から2割切った受注しかできないため、安定経営を営めません。予定価格に限りなく近いところで受注できるような仕組みになれば、技能労働者、従業員の賃上げが可能となります。

さきほど御説明の建設業法等の一部改正により、地域の守り手である建設業がその役割を果たし続けることが可能となります。中小建設業においても安定経営が営める

ような入札制度の改善をしていただくことにより、経営環境が整い賃上げが可能となります。

斉藤大臣のご発言のとおり、我々中小建設業界としても今年度を十分上回る賃金の上昇を目指すとともに、働き方改革についても必要な対策を可能な限り、強力に進めてまいりたいと思います。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、建設産業専門団体連合会岩田会長、お願いします。

○一般社団法人建設産業専門団体連合会 岩田会長

この度は、発言の機会を与えていただき誠にありがとうございます。建専連は、建設業における専門工事業団体の連合会組織であり、全国 34 団体、53,000 社を有する下請け組織であります。

これまで好景気にも賃上げできなかつた要因に、建設業は仕事量の繁閑により請負価格が乱高下する価格のみの競争となっており、これが技能者への固定給を引き上げられない要因となってきました。

今回の賃上げの要請についての意見を申し上げます。

このような現状を「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」の提言のもと、中建審などで議論していただき「標準労務費」を中建審で勧告していただく方向となりました。これで、賃上げ要請に対応する環境が整備されたことになり、5%を十分上回る賃金上昇も期待できます。深く感謝を申し上げます。

建専連からのお願いを申し上げます。

今回の制度を実効性あるものにするために、民間工事においても公共工事設計労務単価を基とした「標準労務費」が、しっかりと担保されるようチェック体制を強固な形に整備していただくことお願い申し上げます。これからは、価格競争から質の競争へとマインドを変えていくような指導内容としていただくこと、合わせてお願い申し上げます。

これからの建専連の活動について申し上げます。

これらの政策が実現した暁には、まずは全産業平均の処遇改善を目指し、将来的には国際的な労働力不足に対応するべく、欧米並みの賃金を目指して、尽力して参ります。働き方改革についても、「時間外労働の上限規制」が4月から建設業にも導入されることを踏まえて、働き手目線で建設業ならではの取り組みをしっかりと提案してまいりたいと思います。

最後になりますが、政府の賃上げの取り組みに強く賛同し、深く感謝を申し上げ、建専連の意見とさせていただきます。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

各団体の皆様から、本意見交換会の申合せ事項、賃上げについては、5%を十分に上回る上昇、働き方改革については、必要な対応に万全を期す、この申合せ事項に賛成のご意見をいただいたことが確認できました。ありがとうございます。

最後に、岸田内閣総理大臣から御発言を頂きたいと存じます。よろしく願いいたします。

#### ○岸田内閣総理大臣

建設業界の皆様方におかれましては、能登半島地震において、発災当初からの大変厳しい状況の中で災害対応に当たっていただいております。心から感謝申し上げます。被災地の再生に向けて、建設業界のお力は不可欠であり、どうぞ引き続きお力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、岸田内閣では、昨年を上回る賃上げの実現に、総力を挙げて取り組んでおります。春闘では大企業を中心に力強い動きがみられるところですが、最重要課題は、適切な価格転嫁を通じて、この力強い賃上げの流れを中小零細企業に広く波及させることです。来週以降、中小零細企業、そして、建設業界の労使交渉が本格化していきます。

建設業は、重層下請構造が進み、多くの技能労働者が下請である中小零細企業で働いている。これが現状です。エッセンシャルワーカーでありながら、長年、低賃金で3K、すなわち、きつい、汚い、危険とも指摘されてきましたが、これからは、未来への前向きな新3K、給与がよく、休暇が取れ、希望が持てる産業に変えていかなければなりません。

政府としては、建設業界の公的賃上げを推進する観点から、3月1日に、公共工事設計労務単価をプラス5.9パーセント、3月下旬に、資材輸送を担う運送業の標準的運賃をプラス8パーセント、4月1日に、清掃・保全・警備に当たる建築保全業務労務単価をプラス6.2パーセントと、それぞれ大幅に引き上げます。

さらに、公共工事だけでなく、民間工事も対象として、建設業界の構造的な賃上げに向け、賃上げと価格転嫁を後押しする法案を、本日、閣議決定いたします。

そして、本日は、国土交通大臣と関係団体との間で、賃上げに関する意欲的な申合せを行っていただきました。私からも、5パーセントを十分に上回る賃上げを、各社において強力に進めていただきますよう、お願い申し上げます。

こうした官民挙げた取組を通じて、コストカットの縮み志向から成長型経済への転換を図り、設備投資と公共投資を支える建設業の担い手確保と持続的な発展につなげてまいりたいと思います。どうぞ御協力よろしく願いいたします。

#### ○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

本日の意見交換会はここで閉会とさせていただきます。ご参加くださった団体の皆

様、ありがとうございました。

なお、本日の議事につきましては、後日、要旨を公開することを予定しておりますので、予めご了承ください。

以上